

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-40)

施策名	目標9-2 環境アセスメント制度の適切な運用と改善					
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
達成すべき目標	環境影響評価法に係る技術手法の向上を図りながら、環境影響評価に関する情報をインターネット等を活用して提供するなど、環境保全上の適切な配慮を確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	1,037	1,204	1,622	1,374
		補正予算(b)	0	150	0	
		繰越し等(c)	▲ 288	▲ 533	△ 150	
		合計(a+b+c)	749	821	1,772	
執行額(百万円)	472	726	1,302			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に乗り換えたものの内数) [件]	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	196(50)	203(50)	308(123)	321(122)	355(122)	-	-
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	環境影響評価法に係る環境大臣意見の提出累積回数(回)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	129	134	154	174	224	-	-
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	-
	迅速化対象案件の達成率(%) (達成率:実際に迅速化された案件/迅速化対象案件×100)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度	
		-	-	-	-	100	100	-	○
		年度ごとの目標	-	-	-	100	100	-	-

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 環境影響評価法改正に伴い導入された配慮書手続事案や平成24年10月から環境影響評価法対象事業に追加された風力発電や電力自由化をみすえた火力発電についての環境影響評価事案が大量に発生したが、予定された期間内に適切に環境大臣意見を提出。また、環境影響評価の迅速化についても、審査期間の短縮に努めた結果、迅速化該当事案について、予定どおり迅速化を実現。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○環境影響評価法の改正を受けて、放射性物質に係る適用除外規定が削除されたことを受け、「環境影響評価技術手法に関する検討会(放射性物質分野)」を開催し、環境影響評価法における放射性物質の取扱いについて提言を受けた。</p> <p>○環境影響評価法対象外の火力発電所新増設計画が増大していることを踏まえ、「小規模火力発電に係る環境保全対策ガイドラインに関するフォローアップ検討会」を開催し、その現状及び今後のあり方等について助言を受けた。</p> <p>○中央環境審議会環境影響評価制度小委員会を開催し、環境影響評価制度の運用及び今後のあり方について提言を受けた。</p> <p>○環境影響評価法に基づく環境大臣意見の形成における透明性及び技術的水準の確保を図るため、環境影響審査助言委員会を開催し、助言委員から助言を受けた。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	法に基づく案件数 http://www.env.go.jp/policy/assess/3-3statistic/index.html
---------------------------	---

担当部局名	総合環境政策局環境影響評価課	作成責任者名 (※記入は任意)	大森 恵子	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	----------------	--------------------	-------	----------	---------